

令和7年4月1日～

(単位：円)

車種区分	料金の種類	五輪大橋				
		通常料金	6:00～22:00 (昼間)	22:00～6:00 (夜間)		
普通車	1回通行券	150	100	道路環境改善事業 実施期間中		
	11回券					
	60回券					
	100回券					
中型車	1回通行券	150			100	道路環境改善事業 実施期間中
	11回券					
	60回券					
	100回券					
大型車	1回通行券	260	100	道路環境改善事業 実施期間中		
	11回券					
	60回券					
	100回券					
特大車	1回通行券	420			100	道路環境改善事業 実施期間中
	11回券					
	60回券					
	100回券					
軽自動車 等	1回通行券	100	100	道路環境改善事業 実施期間中		
	11回券	1,000				
	60回券	5,000				
	100回券	8,000				
軽車両等		20			20	

☆利用者の皆様へ

◎五輪大橋は令和8年3月31日まで「有料道路活用による道路環境改善事業」として、6:00～22:00まで全車種(除、軽車両等)100円、夜間22:00～6:00無料を実施中です。

◎割安で、使って便利な回数券を五輪大橋有料道路管理事務所(料金所)及び道路公社本社で販売しています。(五輪大橋では道路環境改善事業通行券及び「軽自動車等」回数券を販売中です。)

◎ご利用の際、つり銭のないようご協力をお願いします。

車種区分	自動車等の区分	
普通車	小型自動車	
	普通乗用自動車	
	トレーラ	軽自動車+1軸被けん引自動車
中型車	マイクロバス	総重量8t未満かつ定員11~29人
	普通貨物自動車	3軸以下かつ総重量8t未満かつ最大積載量5t未満
	トレーラ	軽自動車等+2軸以上被けん引自動車 普通車+1軸被けん引自動車
大型車	普通貨物自動車	3軸以下で中型以外
	バス	路線バス 総重量8t以上で定員29人以下且つ車長9m未満
	トレーラ	普通車+2軸以上被けん引自動車 中型車又は2車軸大型車+1車軸被けん引自動車
特大車	普通貨物自動車	4車軸以上で大型車以外
	大型特殊自動車	
	バス	中・大型車以外
	トレーラ	中型車+2車軸以上被けん引自動車 大型車+被けん引自動車で合計4車軸以上 特大車+被けん引自動車
軽自動車等	軽自動車	
	小型二種自動車	
	小型特殊自動車	
軽車両等	自転車	
	軽車両	
	原動機付自転車	

☆普通車と中型車の見分け方  
3, 4, 5ナンバーは「普通車」  
1, 2ナンバーは、同型車でも「中型車」

☆中型車と大型車の見分け方  
ナンバープレートが「普通板」：2本ビス留

☆大型車と特大車の見分け方  
3軸以下：大型車(含、トレーラー)  
ナンバープレートが「大板」：4本ビス留

☆特大車の見分け方  
4軸以上(含、トレーラー)

☆排気量：125ccを超える二輪車

☆排気量：125cc以下